

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 11月29日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2970800286		
法人名	社会福祉法人 仁 南 会		
事業所名	つばら・すじゃく		
所在地	奈良県御所市柏原721-1 (電 話) 0745 - 64 - 3020		
評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成19年11月20日		

【情報提供票より】(19年10月15日事業所記入)

開設年月日	平成 16年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤	12人, 非常勤 人, 常勤換算 12人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄 骨 造り 平 屋 建 て
------	-------------------

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	34,000 円	
敷 金	有( 200,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

## (4) 利用者の概要(10月15日現在)

	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4			
要介護5		要支援2	1 名		
年齢	平均 81.35 歳	最低	59 歳	最高	98 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	秋津鴻池病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、長年運営されてきた特別養護老人ホームの経験と知識を活かし、建物の構造に工夫がみられ、支援の有り方も利用者の尊厳を守り自由な暮らしを確保することを基盤に運営されています。また、電子カルテが導入されており、利用者の状態が詳細に記録され、変化が見られる時には、関連施設の看護師等に連絡できるシステムもあるほか、経験豊富な職員が配置されており、利用者との信頼関係も良好で温もりと安らぎ中で、一人ひとりが生き生きと生活されています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	職員の食事のあり方について検討されていますが、実現するところまで至っていません。利用者と同じ物を一緒に食べる意義について考えを進められることを期待します。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	自己評価の意義・目的を正しく認識され、全職員の参画の下に取り組みられ、課題の解決や実践への反映に努めることとされています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目	運営推進会議のメンバーを幅広く委嘱され定期的に開催されています。ここでは、利用者支援のあり方はもとより、当面の運営上の課題や将来の展望等について積極的に意見交換がなされています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目	家族の訪問時には必ず話し掛け、意見・要望等を聞くこととされているほか、投書箱の設置による自由な意見を引出す取り組みがなされています。また、運営推進会議にも家族の代表者も参加されており、この場でも意見等を聞く機会とされています。なお、寄せられた意見等については、ケア会議で検討される仕組みとなっています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	ホームの地域内での孤立化の弊害を認識され、老人会への加入やボランティアの受け入れ等により地域との交流を図られていますが、訪問交流に留まっているくらいが見られます。地域の社会活動への参加やホーム機能の地域還元等に取り組まれる事を期待します。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者個々の尊厳を保持しつつ、地域社会の中で能力を活かした自立した生活を営み続けることを支援する事を中心に理念が作られ、実践されています。		地域密着型サービスに制度改正されたことは、地域との関りをより重要視されている事に着目し、運営理念の見直しと一層の地域生活の継続支援に努められることを期待します。
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時等で運営理念を唱和することされており、職員一丸となって実践に向けた取り組みがなされています。		運営理念の唱和がなされていますが、法人の運営に係る理念や職場訓となっています。ホーム独自の理念を整理され、利用者支援の実践に活かされることが望まれます。
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設の特別養護老人ホーム・通所介護事業所との合同での各種行事による交流やボランティアの受け入れ・老人会への加入等により地域との付き合いが図られています。		ホーム利用者も地域社会の一員として、訪問を中心とした交流に留まること無く、地域の行事にも積極的に参加されると共に、ホームに対する期待も大きいことから、その機能等を地域に還元して行く取り組みが望まれます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を正しく認識され、自己評価に当たっては全職員が参画されています。確認された課題等については、実践の中で改善する取り組みがなされています。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、行政はもとより利用者代表・家族代表等幅広く委嘱され、定期的開催されています。会議では、地域密着型サービスと位置づけられた目的と共に、支援の課題・展望等について意見交換され、サービスの向上に活かす機会と認識され取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業運営上の課題や困難な問題への対応の相談や地域情勢や周辺環境についての意見交換等のために出向き、サービスの向上にむけた取り組みがなされています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に発行される「家族通信」でホームの様子を伝えると共に、個々の暮らしの状態についても添え書きされ報告されています。また、状態に変化が見られる時には、必ず報告することとされています。なお、金銭管理については、利用者の能力に合わせ、家族と相談され対応されています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問時に積極的に話しかけ、意見・要望を聞きだす取り組みがなされている他、投書箱が設置され自由な意見を引出すようにされています。なお、寄せられた意見等については、ケア会議に諮る仕組みとされています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	安定した生活を支援するためには、利用者との馴染み・信頼関係を築く事が極めて重要と認識されており、法人内の異動には十分配慮がなされています。なお、ユニット毎に職員の固定化が図られています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体として、各部門でのサービスの質の向上を図るため、専門的知識の習得と資質の向上を目指して、月1回研修会が開催されており、ホーム職員も参加されています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質の向上を図るため、ケアマネや管理者が同業者との交流がなされています。		ケアの質の向上を図るために、職員も事業所外の人たちとの意見交換や訪問交流を図る機会の確保が望まれます。これにより、職員の育成と実践的なサービスの提供に大きな効果が期待できると考えられます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用に当たっては、本人や家族に希望を聞き、加えて十分な聞き取りと会話を通じて、信頼感と馴染みの関係を構築され、スムーズな利用に繋がられています。		利用は、本人の納得が前提と思われますので、利用前での馴染しへの取り組みとして、複数回の見学や時には体験利用等について検討されることを期待します。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメント等で得られた利用者の生活経験を基に、能力・知識の発揮できる場面作りに工夫され、協働・共感する関係作りに努められています。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用時に得た情報や家族の訪問時での聞き取り、また、家族通信で伝えられた支援の状況に対する希望・要望と共に、本人の日常での言動を参考にサービスに活かされています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常生活での行動を把握し、その中から能力を見つけ、また、家族等の意見を十分聞き、全職員の意見を集約して介護計画が作成されています。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ホーム内での生活を詳細に記録されており、状態に変化が見られる時には、随時介護計画の見直し・検討される仕組みとされています。		安定しているような利用者の場合も、月に1回程度は、介護計画の遂行状況、効果などを評価するとともに、職員が記録する利用者の状況、家族・本人の要望を基に、予防的に対応するための見直しが望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況を判断され、外泊時や通院への送迎・入院の見舞い等柔軟な支援がなされています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には協力医療機関で受診することとされていますが、本人等の希望があれば、職員の付き添いにより、かかりつけ医での受診も出来る様にされています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応については明確にされていますが、終末期については、その重要性を認識されているものの、その方向・方針が決められていません。		利用者や家族にとっては、終末期への対応は極めて高い関心事でありますので、ホームが出来る最大限の支援をベースに、関係者が話し合い、具体的は方針を検討される事が望まれます。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個々の人格の尊重を運営方針の柱とされており、居室への出入りは当然、暮らしの中においても、誇りやプライドを損ねないよう常に心がけられています。また、個人情報の取り扱いについても、同意書を取りその徹底が図られています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の生活の流れについての設定はありますが、利用者の状況に配慮し、利用者の思いやペースを優先に支援されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所はオープンで調理の様子が伝わり、利用者も能力に合った範囲で、調理の手伝いや食事の配膳・後片付け等一緒にされる共に、職員も同じテーブルに着き楽しい雰囲気の中で摂食されています。		職員も同じテーブルで利用者を見守りながら食事をされていますが、弁当を持参されています。利用者と同じ物を食べる事で話題が広がり、一層楽しい雰囲気を醸成しますし、提供された食事の内容を確認することで、利用者の嗜好等についての判断材料に資す事も出来ますので検討されることを期待します。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日と入浴時間帯の設定がされていますが、本人の体調や生活リズムを勧奨され、弾力的に支援されています。		現在は、夜間入浴の希望者が居られないようですが、季節のことも考慮して、夜間入浴の支援について検討される事を期待します。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしの中に楽しみや活力を引出す重要性を認識され、一人ひとりの能力に合った出番(掃除・洗濯・調理・等)作りに工夫され、張り合いある生活になるよう支援されています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は、利用者の気分転換や五感を刺激する上に大きな効果をもたらすと考え、周辺の散策はもとより、定期的に買い物やドライブも取り入れ外出支援がなされています。なお、家族の協力の下に、外食や観劇等も実現されています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前の道路は交通量も多いところですが、敷地が広く突然飛び出す危険性が低いこと及び施錠による弊害を認識され、玄関は施錠されず開放的に運営されています。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災時の避難訓練の実施や緊急時の連絡体制の整備がなされ、また、年2回の防災訓練には、地域の方々の応援があります。なお、非常時の緊急物品の確保もなされています。		地域住民との理解・協力が図られていることから、災害時への応援体制の整備について取り組まれることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分補給については、詳細に記録され適切な管理の下に支援されています。また、栄養バランスについては、管理栄養士に助言を得ておられます。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用生活空間は明るく、ゆったり寛げる広さが確保されており、食卓には季節の花を生けたり、壁面にはさりげなく絵画がかけられ穏やかに過ごせるよう配慮されています。また、トイレや浴室を掃除が行き届き清潔にされている他、利用者が思い思いに過ごせる場所も確保されています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、和室と洋室が用意されており、利用者の希望に合わせて提供されています。個々の居室には、使い慣れた調度品等が持ち込まれ、安心して暮らせる場所となっています。		